燕石十種

江戸塵拾

五輯

八

仁智 679 51

679
51

宮城県図書館

江戸塵拾序

一武の神羅漢寺を形—江戸の塵拾らて
佃島の形の奇巧の聖代のつゝ今世に残り
ものんや詩の名歌うつ人形く若也す五月の
菖蒲葉ふ皮を集めは書き残され—江戸初子の塵
を拾ひうんて五冊の形の事—屋敷の伽の形れ
らしをおそるのみ

志田氏
蔵書

巻之壱目録

一大六天社　一蛇除の守
一不轉の守　一玉造社写
一幸神の社　一富士祭の蛇
一疱瘡の呪

一常大般若
一序草水鉢
一甲子立花
一義興の矢
一咳の老女
一平沢の占

巻之二目録

一水の字石
一五ボシ石
一力持の石
一石ナマス
一二本櫻樹
一ウハバミ
一雷の生捕
一京極の鎧
一沙羅双樹
一石の閻魔
一玉子火縄
一鮒石
一蝿石水鉢
一水分ケ石
一亀の甲石
一楓の大木
一大蟇

一櫻の井
一小町の井
一犬根
一兒ゝ岡
一小町堂
一用の櫻
一橋墓の山伏
一長伏稲荷

巻の三目録

一塙氏の解毒
一跡考浩ひ
一定力弟慈向
一桐月の細工
一施入湯
一真先田楽
一米つきたんご
一雷除の薬
一早祥
一お花ざつま
一白むくの歌
一吉原豆腐
一お亀たんご
一おまん鮒

巻之四目録

一隅田川諸ゟ
一千鳥ヶ淵
一安藝草履
一上杉筆
一草摺引摺丁
一三島町
一蛍燈籠
一トッカエベイ
一虱ころせ藥

一金山寺味噌
一牧屋うどん
一仙石茶筌
一長門印籠
一ネブト町
一八百川町
一細字更
一木下塵拂

巻之五目録

一芳笛
一朽木草履
一雨夜の笛

一掃部笛
一小豆老女
一伽藍石

一旭耳掻
一狐の嫁入
一猫老女
一化物の間
一筆談

一元日の化物
一猫狐を産む
一五足の犬
一生魚ふ人
一牙歯の名医

都ヲ五巻目録終

江戸塵拾巻之壹

靈符之社

鎮宅灵符の社所ゝ ゝ ゝ

年車引腐す父母を哭し身を人行を者一朝おそれて葉
を行くへしふ程形くに氣身の内にてこと形く平
日の如し餘りのふしきふ通りの人西況ふ四尋ふ石
霧にふうちたのちをうけさせたるよりおのの子個ふ
出てふ死ちることひし形一世雪の寄形形ふ一少大ふか
ふ一ふ

志賀隨翁を年代長公の信之世をのうを保山
出雲を家を有一風雪を出ふ一てもまし
有法院ふ代江戸ふ信ふ今時百七拾九年
牧除の守
松平ふ和守紙足短少歌行集ふを出す牧の芳恵のす
出守を所拓すふ人牧ふ出ふ形一又さてれたふ人
ふ出きを出雪を以てふを拓ふ毒ふ虎れ出たふを

ふ平ふ為ふふ数人ふ
幸神の社
自ふ墓ふ五何人の勸請せ一ふ云事を知ふ說て此社ふ
ふ引て五ふ五ふ五ふ発然しておもふ可一ふ歌屋ふ
ふを所の人大ふ形ふ長邪の久宮を改光幸邪を十ふを
人を形やまふす形く一て幸を一のふの邪ふ形ふ玉の
玉造之社の寫
北八所堀ふ小一の稲荷の社を出ふの所人伊勢長ふ
ふて者此稲荷を志ふ一て一年ふ和光ふ出て大
松ふて玉造ふ形く一說て宮造ふて形を拾一奉ふ信戸
ふ一て八十堀の形ふの宮を玉造の社の如く先覺す明
ふ宝暦十一の春形く
疱瘡の呪

五代慶安元年の頃肥後の国唐津の
士形り此年の比野猪に出んとて弓矢を持て海辺を
ありくに人の異人に逢ひ其物更に人をふりかへり慶安四年
やき者出て弓矢をつかひて異人を打て立やう
早き事形れ命を見る所の慶安の陰の
守を与ふ面白き慶安元年を捨て永寿を形り是
を待て和歌にて見る其後行府に来て此所を形す姓の
程を此形るに形り形る坊に来て身を形て上者
此の謂に行て今の慶安元年二代繁昌せり

富士祭の蛇

駒辻富士祭現祭永六月朔日麦藁にて蛇を作りて下
形るに宝永の比西性寺人に前風を書て与へ
つくりて祭永の日市に賣る珍敷個に形て諸人求之

其年の秋比年疫病時に家を形り其此蛇の
蛇を持て家に一本に疫病の病を形り
士祭りの者に蛇を作て今慶安の居屋に形り

常大般若

山下法門に鍋面行慶に寄て年中二大時年大
般若物語を寄る毎人に形り故に
雷の生捕

外櫻田永井伊賀守屋敷前に元文四年六月雷落る
に雲を出一の赤き物の雲に乗る所を人大勢欠
付彼鄭を打たす生を公に今出家の什物に形て年を
出用千に家に見せしむ其物を大の如く牙根に似て
色つくり形あり形り

陶器水鉢

[illegible]観音堂前左右に屋[illegible]の中鉢蓮の葉の形[illegible]
是を[illegible]和三年[illegible]仙石因幡守[illegible]
観音別當[illegible]院を寺格[illegible]大小石[illegible]の節
出[illegible]仙石家の右の中鉢寺[illegible]の日[illegible]
之れを[illegible]院留[illegible]て出[illegible]て[illegible]

京極家鐘

京極家の鐘を[illegible]水[illegible]
高[illegible]屋[illegible]藤[illegible]
[illegible]鐘の形[illegible]

甲子立花

[illegible]寺[illegible]別當[illegible]院[illegible]
人[illegible]當寺[illegible]仙[illegible]
[illegible]甲[illegible]日[illegible]
[illegible]

今[illegible]

仙羅双樹

四[illegible]天王寺[illegible]天文[illegible]
豊[illegible]守納之時[illegible]日光[illegible]
宗仙寺[illegible]

義興の矢

矢[illegible]義興[illegible]
[illegible]
稲荷[illegible]

石の間麓

今[illegible]院寺中[illegible]南部家[illegible]寺[illegible]宝永

之氏南部の領る長谷に住て此潤玉を拾ひ登すれば長谷
府の所形を遥中自身の家に入て登るれば高さ
三丈ばかりの石像形ありて女人に似たり陸天其と主
人ばかりの家なれども其時庭中の下屋敷の
庭の中に置れを金地院殿様の長男と伝て招請
今の所に建て高き所にをき又世人茶屋
を備て彩をかざり奇特甚多

咲の老女

筆花稲葉丹後守中国数ふるに高さ或丈余の自然石
を老女の形に似て咲の彩をかざり早速年急出る形石
に諸人豆入せ茶を持く出石にしがらみを
ちらし

玉子火偈

玉子の名高く常の火偈を火にまきて出すに然筆の先きの如く玉子の所火偈を銭
袍に偈く藤堂家の方面数に銭袍のみの足駄を
ちらす

平氏の占

西宮橋平氏所に居る平氏角に占を所なり或時打年雲州出雲
形の如きを神の宮に遥此一色出
雲州出雲人を所尋に是陰陽一身に備りたる人形
なり故に知不申に者申と云雲州
人可出雲国家なり故に知不申に者申と云雲州
を出て居る五畿内の名と言ふ名作を
者角を記らず物を居り角に仙角出ず仙角

仙臺の分三ヶ所ハ宮城郡の内にて[illegible]
[illegible]人[illegible]ハ[illegible]感稱[illegible]

江戸塵拾巻之七終

江戸塵拾巻之二

水の字石

平川町の分ハ[illegible]端東の方へ傾斜に向ひて長く出たる石形にて九の内ハ水の文字を[illegible]石を踏人ハ[illegible]何人の彫しか其故を[illegible]

鮒石

赤坂門[illegible]形にて[illegible]見れを向の石垣の中ニ[illegible]九井寺[illegible]の石の鮒を作り其形ハ石垣を[illegible]長さ[illegible]何人の作[illegible]

五ぼう石

市ヶ谷門の梯形の内石垣ハ[illegible]五ぼう[illegible]程[illegible]

鉢石

[illegible]

松平左衛門尉殿の上屋敷書院の前に鉢形の石
四尺六寸五尺高サ五尺余り巻くらゐ
力持の石
此石つかの長さ八拾貫目車力を以て席持之ゆえ
那なて行く右の石を席々引生形
水分の石
席井松平美濃守殿屋敷の内池の中ふかくして上より流れ
る此石ふかくして左右を石にて高く伝之石也
石鼎
亀井戸左衛門の亀の井より席に出る水の中に大キサ壱尺
五寸の鼎の形に作り一石形にて拵内に一枝の内
ふたの帰り第ふたの形人の作にてつまを百知一
亀の甲
松

上様ふかく忍老人の説
ふかく院殿様御世
の時神宮ふかく信
心おそれ給ふ故
北方御内室
ゆゑ被成御
撰事させ給ふ
ゆゑ
松平保の氏と
ふ
上野寒松院の門前に行く松の枝茂りて自然と亀の形ちに似
たり今此松枯れ伝之芝之ゆえ山しき松をうえて在り弥
二本櫻
二番所松田金兵衛屋敷に十間四方の大きなる櫻形花の咲き
誘人目をおどろかして花の数を唯下樹を陰馬を繋ぎ
伝花の色香に行く大きなる櫻形松田の櫻ふ記事
楓の大木
芝切通金地院の玄関前に行く記拾弐四方ちかくに楓
有之有り大きなる樹形
伝説の櫻を実説
楓の木の葉日和に寄形なり
芝の葉の木の葉ひろく
椿の葉
椿の葉
椿の葉

作毛ふ出さ者のやう様ふ記出一く墓を見る人所一墓ふ
たれを他の辺ふ出て記きるの古へ所ゆ事まて行くるの見
るふ首の大サ馬の沈の如ふして墓大きく所

犬墓

松平義農守方勢本所こ行く方三丁余の居所ゆ此年こ作毛一
年故ゆて此居を住ゆ年ゆ近き頃住ん出ゆ時
ふ以ゆ家の玉閣ふ犬一匹の上下前ゆ老人ゆ来て
原項の古ふふ様ふ様所ゆ敷て作居ゆ墓ゆ此ゆ此
私作居の居を住ゆ成ゆ所ふ之作毛ふ第ゆ付第ゆ
作年此義ふ止ゆ様こ者を申述ふ其作可申ゆ
ふ以て原項の土足ゆ作毛ふ思ふ者を面ゆて
此見ふ者ゆ犬一匹の上下ゆ墓ゆ背ゆ
ふ形く大さを人の居ゆ如く両眼ゆ如ふ即到義

農守、申達ゆふ口上の如き聞届ふ様扶ゆ居を
ふ出ゆを出ゆ元文三年の事所

櫻の井

本枕所様生舞ゆ出ゆ所ふ作毛ふ此ゆ
此井の水壇城所様の井ゆ作其故を不知
年を重て花の如ふ散ゆ而暴ゆ不
小所堂

麻布南部家の方家の屋ふ源六先家の作閑
小所の像を之ふ享保の年此ゆ人勢度の時ゆ像ゆ
く出ゆ所く記ゆて今ゆ其作の様所

小所の井

多ふ出ゆ此井を作ゆ所の像を此年ゆ堀ゆ
廿一出ゆて井の作ゆふ出ゆ様ふ井こ所き作ゆ

法角の櫻

勅使寺の表門内の左右に数百本さくらの木を植
享和の比飛騨の山道へ所成る命ぜられ一本の櫻盛形
しを上覧まりしに吟上屋敷に植さるべきよし仰出
常照院殿様櫻数百本植させられ今盛
の比法角院内に書一枝しおる事を禁ず

巨大根

雑司谷鬼子母神別當行院より毎年十月内に五百
長サ三尺余ある大根を献ず世俗つらき
ものなり

橋基の山伏

市谷田町の山伏出て往来の人の施を乞ふ
の所にて橋基の上に山伏出て乞ふ
[illegible]

[illegible]
雪ふり[illegible]
橋の[illegible]
[illegible]雪[illegible]

[illegible]
[illegible]人雪[illegible]
[illegible]を見て
[illegible]
[illegible]雪[illegible]
[illegible]橋

[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

享保の比相撲興行の時
[illegible]
[illegible]
[illegible]

儀所橋基の上にて[illegible]
せられ市谷田町宝院より山伏所拳ゆえ同勢和守へ彼
出られ私共丹波守へ市谷門橋基へ出て往来の
[illegible]仕おる色申に不[illegible]
[illegible]
[illegible]

出ル長生ス年ケ[illegible]ル者ノ[illegible]ヲ其遠キ[illegible]
[illegible]ヲ[illegible]ル[illegible]ヲ[illegible]ヲ[illegible]ヲ

父母を形平きたなきいとまをもとめまうさ
けふ至てかくて風やみ形をたづねくゝ船をも
きせんとすゝる時菊の娘蓮海佐をふうて海平と云のゝ文
母をはつて云ものゝ蓮海の元恩をもて不孝忘れうのかゝ
ゝ人百畏の生ものゝ人をもて空を我母形くゝふとたゝ我宮へ
くゝる時を以て別れ者をも尊恩を祈孝の名一葉を
かくゝ事の此葉を持ん人見形平と結ぶ所知らず空 墻
宗旨の名を幸たゝ海平の親の墓ゝ形のもへ——さらゝ
たゝ玉ゝ此ゝ空ゝ声と共ゝ踊をかくて形ゝ名墻代に生て
名墓の名を高ゝ人ゝふ墻氏ゝ出名常ゝ用の時ゝ解
毒丸形ゝ共ゝ孫病を治ものゝ事ゝ神の十ゝ

留除の藥

小川町ゝ名ものゝ住所那佐丸筋出之一年蓮祖百九年今年ゝ

七百九十年忌ゝ
来ゝふかくゝ

今ゝ秘傳ゝ
ゝ事ゝ

かくゝ世玉ゝ出名ゝ古留ものゝ伝授ものゝ共時代命とゝて那
佐丸筋出葉を伝人ゝ那佐門前ゝ市を形せく先
那佐丸筋留ゝ問答ゝ出葉をつたへ伝ものゝ共ゝ留
ゝ金名の勢ゝかくゝ世ゝ先つらしきもの形ゝ

跡者傳ゝ

ゝ戸蓮女形屋川蓮ゝ踏屋一三八百屋ゝ出名ゝ
時ものゝ共時代ゝ伝ゝ月解けたゝ伝ゝ
形をさん出ものゝ百形ゝ立ゝ人ものゝ立てはものゝ藝を形ものゝ
共ゝ始ものゝ西形伝ゝ出ゝふ事はゝかゝ

早禅

立蓮女形共毒名丸国枝武道ものゝ名を作ものゝ
丸ものゝ早ものゝ共ものゝ三ものゝ屋芝兵衛ゝ形

[illegible]

定九年　越向

江戸色鑑中お仲義秀鶴明和三年の秋市お染を作る
蔵様子の物語中寛定九年中を移して大ふはやりを中ち
こふ本ふ月江戸野お大者中て人を恋慕をひき中て
家中　記録ならひ中和大ふ利ち　所せんかと所く
当初迄の慰言成寺の立く宮を戸家三木三郎
中ち山者を中ち山才兄出番すして大。鶴所れ中ち
大者ハはきれて　物ひて不せん中ち上州く移て見を
やを中おもひ三者の日の乗中て熊谷の中ち中て物ち
て名ぶ　はられを休名ん中ち　所ち迄堂ふ入て始く体ら
ひ長ち　ふく江戸の立く急く藤ふはう戸野村ふ中出来
中て物中ち移ふ鶴　ひて不上ふ　ひて新年所ち此

藤人を殺して脇金をとり出ひ中ち逃ふ中来ち脇を
ちの　殺ちれ中ち人ひきふ中ち所く足をちの和ち
移迄ち成やりち中て海ふ口ふ中ち　彼藤人ち
ちの中て出番ふちちふ　ひてすき方を見迄ち中
ちち内月ち　中ち　みはふ中て新を見合せち中ち家
来の三郎ふ中て中　さすちの戸野お和を　ち長迄和
すを門中ち中才兄中　金子を渡　中ち　直て
脇を中て移ふ和ち　中ち　長戸野お中　長ち中ふ
脇ち　移ふ和中ち　仲義定九年の越向を知者の
中ち中ち中ち　ち中和

お花　こ阪

江村宗十郎ち堂ち和延ち　長ち中長
を作ち　お花半七お染幸和おち　傷ち染を悔ち

甚平ふお花の餘をて見事ふさんしき せ一故是をたて居せ

樹万の細工

鶴所伊田興を清せつ人万所人ゆう五廣形万者山て寺ち和ん
ちう山ゆて寺の工徳寺工寺万形ふふと形き細工ゆうてた
府ふゆうて左宅のらん間を作ゆす左廣寺の我寺せ一日和と
形ゆて形ゆを形きやうゆ和

白むくの歌

新春所武丁自角山ゆ屋と白糸せつ万拾女万の
儀ぎきふふふ形ふぶ者形ふ歌万ふゆをせ雪月花を
春むを甚心ゆうて情ゆを水原く我中寺花何ゆ一せ
つ万ゆふふふくゆこうひ赤せを史跡ゆも形万角一せ形せ
ふ海を所義和の所人筆万者何ゆ一角を身待す時て白糸寺長
方へゆこうの白むくを遠万逆一首の和歌を原一

糸ふゆる物を物ゆ一ふゆをう一れ我原ふたゆ一形ふこと万 拾女 白糸
寺長何ゆ一逆

ゆこ屋の流れの赤を白糸の拾れをゆる形ふしこをき

弦入陽

右山ゆ寺ゆゆ一芋形の長日ゆゆこれを風呂をたきて寺万新の
人を入万長を山若きんへんのはちはちに鶴寺ゆ作す

春糸ゆ一ふ

春糸所一の名おと世を廣八角田川のれを次製すゆゆ長
うくくして世ふ形ふふ形

真崎でんぐ

真崎稲荷の芋ゆゆやく世所所一の名屋と上寺ち
ゆ形ゆ一糸のゆ一ふを出てんくゆ寺形す甲ゆ長きん
るもの正一宝暦のち一年ゆ寺ゆ和

お亀ばつ

麻布長坂の下に長屋を建て小商ひの貧人話計屋文吉といふもの家
住居して暮しの生活を勤め稼ぎ呉れし品川の沖を家業
一日を暮しかねて出でし小さき亀を買ひ求め若亀章の
亀ふ異く成さきかつ出一の大きさくみて長く小さき耳生
したり屋文吉ふ勢ひ持ち帰りて長をやー形小ばびー人
で尋常にて見るもの名を引き出し屋文毒ふ金川
宿の百姓の娘ふて四ー きもの形を屋文ふ進めて
茶見世を出つらひ祝宴より弟を立てたんごを製え
て長を切き形ふ亀を見物ふ来て休みて
多んぜを買ふ長よりはやり出て亀たんぜふて屋文を
出たんさて利を切て女房祝宴金川ふ来て用化を求究紀
暮の烟り屋敷ふ入て今ふ来若屋敷ふ出来知れ

形ふ成長を文の形へを所のもの入るとて四ー こたんぜを喜
しふ女房類ふ来く亀ふ記きく女形れを世の人亀たんぜを
ふ来ふ亀たんぜふ出ふ来ふ

未つき園子

本所ふ来ふ町ふ定宅ふ居ふ人ふ亀ふて来を
つ来年を四ふ出ふ生活律義形ふ者ふて対ふ剛力ふ
て来ふれを一日ふ米を石を売ふ若屋米ふ銭米ふ
稼来ふて出ふ一年秋階ふ米商売形ふ時右律年ふ
く好ー置ー を多ふ出ふ形ふて毒ふ出す今来つきたんを
出ふ会ふ保所ふさふて現年形ふ

おまん書ー

京橋中橋の間ふて長を屋ふ府の見ふ夕日の雲
ふ映ー 紅形ふを見て来ふ ー半時ー おまんふ屋ふ

その名をもれをやうしておまん鄭を名付る宝暦の初名す
宝長年間是を用ひたり

江戸塵拾巻之三終

江戸塵拾巻之四

隅田川諸白

浅井雷神門前に有り本所中ノ郷細川備後守殿下屋敷の
井の水を汲て製造す

金山寺みそ

有法院様御代法華宗祖師和尚の名産形れを是を献す
毎年貢献所有りしを今に製すれども彼地の如
ふうみを出来さるよし

ふうみ

品川寺御寺より毎年献上仕る尾和尚を以て
製せられ一生をふうみを名付る其製を尋ねし
敬愛
宝永の末ち始めて王陽長崎より大唐碁名手山て世ち 後

[illegible]の名人形[illegible]の[illegible]の[illegible]の

を後世に伝えるとは此事歟

長門印義

秋月長門守藤原の氏也馬の足を割て此方義を結
たる事如此歟 第八代利久平井利徳市義を作る
すきを見て上方にて五文字を以て種々の市義をつくり出せり
利徳八代家の家を弟に譲り世に隠れる時代也

草摺印 横田

外櫻田南部家也伊東家の間を以て西家の後に属す
此中鶴の九曲たる也此印は世一流也

横ふり横田

上杉氏の上養泉寺也泉寺の号の所を以て
てるの印也四人横ふり所なり也

三島 所

芝信長寺也郡内の横国を以て鍋まる平まで横
の三角裏出ふり印也四人ふり名つちやうの中

八名川 所

陸奥永久橋の西山家人百姓を以て其外和泉守
嶋出家引出也信之板代所也事を板代の文字つの比
ゆうゆうなるやうにて八名川所也書也

葦山 所

青山百人所の西関西出家人百姓方和竹寺ふ七月にて
出を西うる家にふしうるちやうちんをさをの生ふ月
出するよりふれを見るふしをふしの生ふ月
つて名づく年々きする形なり

細字 細重

西五郎 末澤所也さる本文仲也一者細字細重を能

定宝年 京撰
俳諧 三野の歌

民のまち　歳水

宝暦の比より第社

[illegible]

す書つるまゝ二度出羽ひろひ度人三人寺四方の紙二百人一首の哥餞ひとしかはりて[illegible]又ぎん形んの半[illegible]おん三年三代をきせたもしまする[illegible]形の細工形り宝暦のもゝ[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

江戸塵拾巻四終

江戸塵拾巻之五

鶯　笛

東叡山の麓根岸の里に松川伊勢守とて[illegible]の芸の音を聞て[illegible]笛を作りて[illegible]ひすのつけ[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]士[illegible]して馬の皆を作るを注ぐ此皆を[illegible]て形ちうん
ぐひ逆角木苧の中を[illegible]馬の足の痺むる形[illegible]
世ふ弘まりて[illegible]の[illegible]業を形れり

杉木草鞋

杉木を在守型等の中間佐渡[illegible]の作り出せり四ちん皆
小等〳〵岩石苧の中を踏ふ其鞋形く遠[illegible]形等ふ
草形ふる形く足の痺むる形一道の[illegible]者形ふ者子皇[illegible]
を用すして形ふ足の指きす妙ふ此代[illegible]知

小豆老女

元飯田町[illegible]の市[illegible]の下間部伊[illegible]ふ者[illegible]
東ふおよひ玄[illegible]ふて小豆を[illegible]ふ育する[illegible]人
育すれ[illegible]此[illegible]所[illegible]
よりて[illegible]

市[illegible]
[illegible]

雨夜の笛

市[illegible]用[illegible]平家の[illegible]
[illegible]笛の音[illegible]
[illegible]

伽藍石

[illegible]黒[illegible]大半[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

旭耳搔

東叡山池の端の行燈屋の耳かきみて幅をかきかへ形ちふ
古家を取成せし二月三月[illegible]
弘[illegible]ちの竹個上げ七寸ふ宝暦の頃[illegible]

元白の化もの

陸奥[illegible]の[illegible]毎年[illegible]元白来りて表門を開ふ
其丈七尺計の山伏堺中[illegible]剛扶を形なをせ[illegible]
て[illegible]の前ふ立ちて[illegible]
出ちの形[illegible]
[illegible]

きつね稲のよめ入

宝暦三年秋八月の末ツ方堀本[illegible]の[illegible]の嫁入行[illegible]
[illegible]
[illegible]
人数人[illegible]
比提灯数十[illegible]の女[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

猫きつね稲を産

目黒[illegible]
[illegible]

[illegible]を[illegible]猫の如く白黒まだらにして[illegible]
猫の[illegible]して[illegible]の形[illegible]猫常に山の
出て[illegible]して[illegible]ねず[illegible]

猫　老女

本所割下水[illegible]原[illegible]文[illegible]毎年[illegible]七十七心能[illegible]極く
常の猫を[illegible]歩[illegible]歩[illegible]足を飼ふ其猫死れば死骸を
[illegible]持ふ[illegible]て置[illegible]
[illegible]を調へ[illegible]程して[illegible]の[illegible]入置翌日出て見れば寄く
[illegible]して[illegible]の猫[illegible]中[illegible]人[illegible]申[illegible]ふ回向院[illegible]ふ[illegible]を[illegible]
[illegible]の[illegible]剃[illegible]宝暦十三年の[illegible]八月[illegible]ふ[illegible]世[illegible]
其[illegible]剃猫[illegible]ふ[illegible]
[illegible]て[illegible]猫の死骸[illegible]ふ[illegible]同[illegible]
[illegible]

五　足の犬

宝暦十年[illegible]秋[illegible]所[illegible]を[illegible]飼犬[illegible]を[illegible]姫[illegible]の
[illegible]を人[illegible]心[illegible]せ[illegible]
[illegible]足三本[illegible]
[illegible]

紀州の人間

松平出羽守[illegible]
[illegible]紀州を[illegible]

蛇　[illegible]

[illegible]者[illegible]下[illegible]
[illegible]の上[illegible]
[illegible]蛙[illegible]
[illegible]

生涯の志ねがはくは花の下にて春死なんその如月の望月の頃

むかしよりよしなしごとを見るにつけ

筆　談

本邦寺院にて行る家の儒士何某朝鮮人世世筆談を能鮮人の問ふ貴
玉衣服の色何を以て貴とするか答へていはく唐の例黄色を貴ぶ
を貴ぶ黄色惟は墨漆なり弦楽を嘗意即物の色なり
問人風一行

牙　蓋の名

稽古寺にて行る日本稽十郎庵七を清母ふるを納む一を世紀
女秘又昭和の時稽山安吾なる雲ふる出産を折つけしを軸とす
晶稽の子孫なる者ありしを出産を生涯を嘗ふる納
先考なる名浮にちなる人の産句
一葉あるて稽名の中なるべし

江戸塵拾巻之五終

江戸ちりひろをなる人の作なるを知る
一日閑窓にて誤れる字を改定閲をを補ふ
なる事を記りは四年餘年の事
ふ形なる形なる事を記りき好古の
人の動を形る事を文の拙を以て其説の面きを
出るへ出ふらぬ事に人ふかを知ふ
文政癸未夏　柳亭種彦

江戸の塵

文久辛酉秋新刻

江東子

尚史氏
藏書記